

令和5年度学校体育施設開放運営委員会 次第

日時 令和5年4月11日（火）午後2時～
場所 東浦町はなのき会館 研修室

1 あいさつ

2 役員(委員長・副委員長)の選出について

委員長

副委員長

3 議 題

(1) 令和5年度の登録団体について(資料1)

(2) 令和4年度学校体育施設の利用状況について(資料2)

(3) 学校行事開催時の予備日等の取扱い・連絡方法について(資料3-1～
3-2)

4 その他、連絡・依頼事項等

(1) 参考 (学校体育施設開放運営連絡会 団体への配布物 資料4)

- ・利用団体への配布物等
- ・学校開放の手引き(別冊)

(2) 連絡事項

学校開放運営連絡会

- ・日時 4月11日(火)午後3時～
- ・場所 メディアス体育館ひがしうら 小体育室、はなのき会館

令和5年度 東浦町学校体育施設開放運営委員名簿

1 運営委員（関係学校職員）

| 所属 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|------------|------|-------|----|
| 東浦町立藤江小学校 | 校務主任 | 古田 英隆 | 再任 |
| 東浦町立生路小学校 | 校務主任 | 星 悟 | 再任 |
| 東浦町立片葩小学校 | 校務主任 | 橋本 記江 | 再任 |
| 東浦町立石浜西小学校 | 校務主任 | 石井 香織 | 再任 |
| 東浦町立緒川小学校 | 校務主任 | 依岡 真吾 | 再任 |
| 東浦町立卯ノ里小学校 | 校務主任 | 竹内 裕子 | 再任 |
| 東浦町立森岡小学校 | 校務主任 | 桑山 晃司 | 再任 |
| 東浦町立東浦中学校 | 校務主任 | 森田 晃司 | 新任 |
| 東浦町立北部中学校 | 校務主任 | 石川雄一朗 | 新任 |
| 東浦町立西部中学校 | 校務主任 | 新井 聖人 | 新任 |

2 運営委員（利用団体の代表者）

| 所属 | 団体名 | 氏名 | 備考 |
|------------|-------|-------|----|
| 東浦町スポーツ少年団 | 生路レッズ | 山口 友美 | 再任 |
| 東浦町スポーツ少年団 | 東光FC | 鈴木 了三 | 再任 |

3 運営委員（学識経験のある方）

| 所属 | 部会名 | 氏名 | 備考 |
|-----------|-----|-------|----|
| 東浦町スポーツ協会 | 会長 | 二宮 立美 | 再任 |

4 公募委員（R5応募者なし）

| 所属 | 氏名 | 備考 |
|----|----|----|
| | | |

任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度 学校体育施設 登録団体一覧

| No. | 学校名 | 登録No. | 開放施設 | 利用曜日 | 利用時 | 利用種目 | 利用団体名 |
|---------|--------|-------|------|-----------|----------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 1 | 森岡小学校 | 1 | 体育館 | 月 土 | 18:30~21:30 | 剣道 | 剣道部 |
| 2 | | 2 | 体育館 | 月 土 | 18:30~20:30 | 剣道 | 森岡剣道スポーツ少年団 |
| 3 | | 3 | 体育館 | 火 日 | 18:00~21:00 | バドミントン | ひがしうらバドミントンクラブ |
| 4 | | 4 | 体育館 | 水 | 18:00~21:30 | インディアカ | never |
| 5 | | 5 | 体育館 | 木 | 19:30~21:30 | ソフトバレーボール | SANTA |
| 6 | | 6 | 体育館 | 金 | 19:00~21:30 | ビーチボールバレー | KALMAM |
| 7 | | 7 | 体育館 | 日 | 13:30~16:00 | インディアカ | WOODSインディアカクラブ |
| 8 | | 8 | 体育館 | 日 土 | 9:30~11:30 13:00~17:00 | ミニバスケットボール・カ ローリング・ポッチャ・ミニテ ニス | NPO森と川スポーツクラブ |
| 9 | | 9 | 体育館 | 土 | 9:00~13:00 | バスケットボール | 東浦レザンバスケットボールク ラブ |
| 10 | | 10 | 運動場 | 土 日 | 8:00~17:00 12:00~17:00 | 少年野球 | 森岡クラブ(スポーツ少年団) |
| 11 | | 11 | 運動場 | 土・祝日 日 | 8:00~19:00 12:00~19:00 | サッカー | 東光フットボールクラブ(スポ ーツ少年団) |
| 12 | | 12 | 運動場 | 日 | 6:00~10:00 | ソフトボール | アトムズ |
| 13 | | 13 | 運動場 | 日 | 6:00~10:00 | ソフトボール | ダックス |
| 14 | | 14 | 運動場 | 日 | 10:00~12:00 | スナッグゴルフ・グラウンド ゴルフ・ベタンク | NPO森と川スポーツクラブ |
| 森岡小学校計 | | | | | | | 14団体 |
| 15 | 緒川小学校 | 1 | 体育館 | 日 月 | 9:00~13:00 18:30~21:30 | ミニバスケットボール | 緒川バスケットボールクラブ(ス ポーツ少年団) |
| 16 | | 2 | 体育館 | 火 水 | 17:00~21:30 17:00~21:30 | インディアカ | 緒川インディアカ |
| 17 | | 3 | 体育館 | 木 土 | 19:30~21:30 14:00~17:00 | バレーボール | 緒川クラブ |
| 18 | | 4 | 体育館 | 金 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | JOY PEPPER |
| 19 | | 5 | 体育館 | 土 | 9:30~11:30 | ビーチボールバレー | NPO森と川スポーツクラブ |
| 20 | | 6 | 体育館 | 土 日 | 17:30~21:30 | 少林寺拳法 | 少林寺拳法東浦(スポーツ少 年団) |
| 21 | | 7 | 運動場 | 土 日 | 8:00~13:00 | 少年野球 | 緒川ジュニア(スポーツ少年 団) |
| 22 | | 8 | 運動場 | 土・日・祝 | 13:00~19:00 | サッカー | 東光フットボールクラブ(スポ ーツ少年団) |
| 緒川小学校計 | | | | | | | 8団体 |
| 23 | 卯ノ里小学校 | 1 | 体育館 | 火 | 19:00~21:00 | バスケットボール | NTクラブ |
| 24 | | 2 | 体育館 | 水 | 18:30~21:30 | バスケットボール | スターライツ |
| 25 | | 3 | 体育館 | 木 | 19:00~21:30 | 少林寺拳法 | 少林寺拳法東浦(スポーツ少 年団) |
| 26 | | 4 | 体育館 | 金 | 18:30~21:30 | バレーボール | Kクラブ |
| 27 | | 5 | 体育館 | 土 | 10:00~12:00 | ビーチボールバレー | 卯の里ビーチボールバレー(ス ポーツ推進委員活動) |
| 28 | | 6 | 体育館 | 土 | 13:00~17:00 | バレーボール | Loop |
| 29 | | 7 | 体育館 | 土 | 19:00~21:00 | 連体空手 | 連体空手東浦哲心会スポーツ 少年団 |
| 30 | | 8 | 運動場 | 土 日・祭 | 8:30~16:30 8:30~16:30 | サッカー | 卯ノ里サッカークラブ |
| 卯ノ里小学校計 | | | | | | | 8団体 |
| 31 | 片葩小学校 | 1 | 体育館 | 月 水 | 19:00~21:30 18:30~21:30 | レク・インディアカ | さくら |
| 32 | | 2 | 体育館 | 土・日 | 17:00~21:30 | 卓球 | 片葩クラブ |
| 33 | | 3 | 体育館 | 木 | 18:30~21:30 | バレーボール(9人制) | 煌 |
| 34 | | 4 | 体育館 | 土 土 | 9:30~12:00 13:00~17:00 | ミニテニス | 片葩ミニテニス(スポーツ推進 委員活動) |
| 35 | | 5 | 体育館 | 日 | 9:00~17:00 | ジュニアバレーボール | 片葩JVCスポーツ少年団 |
| 36 | | 6 | 運動場 | 土 | 8:00~12:00 | 陸上競技 | 東浦AC |
| 37 | | 7 | 運動場 | 日 | 6:00~12:00 | 少年軟式野球 | 石浜ボーイズ(スポーツ少年 団) |
| 片葩小学校計 | | | | | | | 7団体 |
| 38 | 石浜西小学校 | 1 | 体育館 | 月 | 18:30~21:30 | バレーボール(6人制) | 煌Jr |
| 39 | | 2 | 体育館 | 火 金 | 19:00~21:30 | バレーボール | 石浜西クラブ |
| 40 | | 3 | 体育館 | 水 | 19:00~21:30 | バレーボール | そよかぜ |
| 41 | | 4 | 体育館 | 木 | 19:30~21:30 | バレーボール | H・O・P |
| 42 | | 5 | 体育館 | 土 | 13:00~17:00 | バレーボール(9人制) | 煌 |
| 43 | | 6 | 体育館 | 土 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | 平池SV同好会 |
| 44 | | 7 | 体育館 | 日 | 9:00~17:00 | 新体操 | ワカバ新体操クラブ |
| 45 | | 8 | 体育館 | 日 | 18:00~21:30 | バレーボール | Laisse passe |
| 46 | | 9 | 体育館 | 土 | 9:00~13:00 | ミニバスケットボール | 緒川バスケットボールクラブ(ス ポーツ少年団) |
| 47 | | 10 | 運動場 | 土 | 14:00~17:00 | 少年軟式野球 | 石浜ボーイズ(スポーツ少年 団) |
| 48 | | 11 | 運動場 | 日 | 7:00~10:00 | ソフトボール | くま組 |
| 石浜西小学校計 | | | | | | | 11団体 |

令和5年度 学校体育施設 登録団体一覧

| No. | 学校名 | 登録No. | 開放施設 | 利用曜日 | 利用時 | 利用種目 | 利用団体名 |
|--------------------------|-------|-------|---------------|-------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 49 | 生路小学校 | 1 | 体育館 | 木 土 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | 木曜ソバ同好会 |
| 50 | | 2 | 体育館 | 日 | 18:00~21:00 | バレーボール | ひまわり |
| 51 | | 3 | 体育館 | 土 | 9:00~11:30 | バスケットボール | 生路ミニバスケットボール教室 (スポーツ推進委員活動) |
| 52 | | 4 | 運動場 | 土 日 | 9:00~17:00 | 学童軟式野球 | 生路レッズ(スポーツ少年団) |
| 生路小学校計 4団体 | | | | | | | |
| 53 | 藤江小学校 | 1 | 体育館 | 月・火・木 | 18:00~21:30 | ジュニアバレーボール | 片能JVCスポーツ少年団 |
| 54 | | 2 | 体育館 | 水 | 18:30~21:00 | ミニバスケットボール | 藤江ミニバスケットボールクラ ブ |
| 55 | | 3 | 体育館 | 金 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | ピーターパン |
| 56 | | 4 | 体育館 | 土 | 9:00~17:00 | 新体操 | ワカバ新体操クラブ |
| 57 | | 5 | 体育館 | 土 | 18:00~21:30 | バドミントン、ソフトバレー、 ミニテニス | ゆるすぼ |
| 58 | | 6 | 体育館 | 土 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | mascott |
| 59 | | 7 | 体育館 | 日 | 9:00~12:00 | バレーボール | 藤江バレークラブ |
| 60 | | 8 | 体育館 | 日 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | JOYPEPPER |
| 61 | | 9 | 運動場 | 土 日 | 8:00~13:00 | 少年野球 | 藤江ジャイアンツ(スポーツ少 年団) |
| 62 | | 10 | 運動場 | 土 日 | 13:00~18:00 | サッカー | 東浦キッズフットボールクラブ (スポーツ少年団) |
| 藤江小学校計 10団体 | | | | | | | |
| 63 | 東浦中学校 | 1 | 体育館 | 月 火 | 19:00~21:30 | バスケットボール | J・SONIC |
| 64 | | 2 | 体育館 | 土 | 19:00~21:00 | バスケットボール | B.B.C |
| 65 | | 3 | 体育館 | 水 | 19:00~21:30 | バスケットボール | D.O.M |
| 66 | | 4 | 体育館 | 木 | 19:00~21:00 | ハンドボール | 東送中 |
| 67 | | 5 | 体育館 | 土 | 19:00~21:00 | バレーボール | フレンドパーク |
| 68 | | 6 | 体育館 | 日 | 18:30~21:30 | バスケットボール | WOOD |
| 69 | | 7 | 体育館 | 金 日 | 19:00~21:30 18:00~21:00 | バスケットボール | 東浦バスケットボールクラブ |
| 70 | | 8 | 飛翔館 | 火・木・ 土・日 | 18:30~21:30 | 卓球 | 東浦クラブ |
| 71 | | 9 | 飛翔館 | 水 金 | 19:00~21:30 | 卓球 | 花房会 |
| 東浦中学校計 9団体 | | | | | | | |
| 72 | 北部中学校 | 1 | 体育館 | 月 水 | 19:00~21:30 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | ラッキーガール |
| 73 | | 2 | 体育館 | 火 金 | 19:00~21:30 19:00~21:30 | バドミントン | 東浦バドミントン同好会 |
| 74 | | 3 | 体育館 | 木 | 18:30~21:00 | バスケットボール | カリモクバスケットボール部 |
| 75 | | 4 | 体育館 | 土 | 19:00~21:00 | バレーボール・インディアカ | NPO森と川スポーツクラブ |
| 76 | | 5 | 武道場 | 月 火 | 19:30~21:30 | フルコンタクト空手道 | 空手サークル達心塾 |
| 77 | | 6 | 武道場 | 水 | 18:30~21:30 | 柔道 | 東浦道場 |
| 78 | | 7 | 武道場 | 金 | 18:30~21:30 | 合気道 | 名古屋合気会田代道場東浦 教室 |
| 79 | | 8 | 武道場 | 土 | 19:00~21:30 | 合気道 | 大東流合気柔術 |
| 80 | | 9 | 運動場 | 日 | 9:00~18:00 | サッカー | VIVAFC |
| 81 | | 10 | 運動場 | 日 | 9:00~13:00 | 軟式野球 | HBC |
| 82 | | 11 | 運動場 | 土・日・祝 | 13:00~19:00 | サッカー | 東光フットボールクラブ(スポ ーツ少年団) |
| 83 | | 12 | 運動場 (夜間照明) | 火・水 木・金 | 18:30~21:00 | サッカー | VIVAFC |
| 84 | | 13 | 運動場 (夜間照明) | 土 毎月第3 | 18:00~21:00 | サッカー | 東浦キッズフットボールクラブ |
| 85 | | 14 | 運動場 (夜間照明) | 不定期 | 18:30~21:30 | サッカー | 東光フットボールクラブ(スポ ーツ少年団) |
| 86 | | 15 | 運動場 (夜間照明) | 不定期 | 18:30~20:00 | 野球 | HBC |
| 北部中学校計 15団体 | | | | | | | |
| 87 | 西部中学校 | 1 | 体育館 | 月 金 | 19:30~21:30 | バドミントン | 緒川新田バドミントン同好会 |
| 88 | | 2 | 体育館 | 火 | 19:30~21:30 | バスケットボール | ANIMALS |
| 89 | | 3 | 体育館 | 水 | 18:30~21:30 | バスケットボール | 緒川バスケットボールクラブ ジュニア |
| 90 | | 4 | 体育館 | 日 | 18:30~20:30 | バスケットボール | 西部中バスケットボールクラブ |
| 91 | | 5 | 体育館 | 木 | 19:00~21:30 | ソフトバレーボール | MST |
| 92 | | 6 | 体育館 | 土 | 18:00~21:00 | バドミントン | IBC |
| 93 | | 7 | 体育館 | 土 | 19:00~21:30 | バレーボール | うのさと |
| 94 | | 8 | 武道場 | 木 日 | 19:00~21:30 18:00~21:30 | 剣道 | 卯ノ里剣道同好会(スポー ツ少年団) |
| 95 | | 9 | 武道場 | 土 | 18:30~21:30 | 柔道 | 東浦道場 |
| 96 | | 10 | 運動場 | 日 | 5:30~9:00 | ソフトボール | 東浦町早朝ソフトボール同好 会 |
| 97 | | 11 | 運動場 | 土日・祭 | 9:00~16:30 | サッカー | 卯ノ里サッカークラブ |
| 98 | | 12 | 運動場 | 土日 | 9:00~18:00 | サッカー | VIVAFC |
| 99 | | 13 | 運動場 (夜間照明) | 火・木 土 | 18:30~20:00 | サッカー | 卯ノ里サッカークラブ |
| 100 | | 14 | テニスコート | 土 | 13:00~17:30 | ソフトテニス | 西中ソフトテニスクラブ |
| 西部中学校計 14団体 | | | | | | | |
| 町内10小中学校学校開放 登録 100団体 | | | | | | | |

新規

施設
移動

施設
追加

令和4年度利用状況についての報告（まとめ）

| 学校名 | 報告内容 |
|--------|--|
| 森岡小学校 | 学校開放団体さんではないかもしれないが、加熱式たばこの落とし物や弁当の中身と思われるゼリーの容器、お菓子などのゴミが落ちていることがあり、スポーツ課を通して注意喚起してもらった。） |
| 緒川小学校 | 特になし |
| 卯ノ里小学校 | 運動場開放の方で職員室前の駐車場に車を停めるのをやめていただきたい。休日出勤の職員が車を止められなくなっている。 体育館開放の方でゴミは持ち帰っていただきたい。時々落ちていることがある。 |
| 片葩小学校 | 特になし |
| 石浜西小学校 | 夜間開放は 21:30 まで利用となっておりますが、22:00 近くに体育館の電気が付いているのを職員が確認した日があったようです。他の団体と同じルールで気持ちよく利用していただけるとありがたいです。 |
| 生路小学校 | 特になし |
| 藤江小学校 | 特になし |
| 東浦中学校 | 特になし |
| 北部中学校 | 特になし |
| 西部中学校 | 特になし |

学校行事開催時の予備日等の取扱い・連絡方法について

1 屋内施設（体育館、飛翔館、武道場）の行事と予備日等の取扱い

| 学校行事日（地区 行事含む） | 予備日に設定している日 「△」 （行事日の夜間含む） | 団体利用の可否 | スポーツ課 との連絡 |
|-------------------|----------------------------------|--------------------------|--|
| 休日（土日祝） | 休日（行事日の翌日） | あらかじめ開放 中止日にする。 | 連絡不要 |
| 休日（土日祝） | 平日 | 行事が開催でき たら団体利用可 能。 | 行事日終了後の翌 週の平日初日に団 体利用の可否を学 校からスポーツ課 に連絡。 |
| 平日 | 平日 | | 行事日当日に団体 利用の可否を学校 からスポーツ課に 連絡。 |
| 平日 | 休日 | | 行事日当日に団体 利用の可否を学校 からスポーツ課に 連絡。 |

2 連絡

- (1) 連絡方法は、ファックスをお願いします。（17：00まで必着）
- (2) 上記に関わらず、行事の開催・中止が早く決定したときは、速やかにご連絡をお願いします。

3 運用例

- 例 1 土曜日「校内運動会」で翌日の日曜日を予備日等としている場合は、あらかじめ日曜日を利用中止日にする。
- 例 2 土曜日「校内運動会」で翌週の月曜日を予備日等としている場合は、月曜日までに学校から利用できるかできないかの連絡をスポーツ課にし、スポーツ課から月曜日に団体へ連絡をする。
- 例 3 木曜日「体力テスト」で翌日の金曜日を予備日等としている場合は、木曜日に学校から利用できるかできないかの連絡をスポーツ課にし、スポーツ課から木曜日に団体に連絡をする。
- 例 4 金曜日「体力テスト」で翌日の土曜日を予備日等としている場合は、金曜日に学校から利用できるかできないかの連絡をスポーツ課にし、スポーツ課から金曜日に団体に連絡をする。

取扱いまとめ

- ① スポーツ課、学校、団体への連絡体制が図れないため、行事当日が休日で「行事が開催できたら学校開放できる」日とその行事の翌日で休日（土日祝）の場合は、当初から利用できない日として設定する。
- ② 平日に予備日等に設定されている日は、団体に連絡することが可能なので、開放可能日とする。
- ③ 平日に予備日等が設定されている場合、団体からの当初の利用申込時は利用対象日として受け付けない。予備日等が開放利用できると確定した場合、団体に連絡し追加で申込み手続きをしてもらう。
- ④ 屋外施設は当面、従来のおりで行う。

4 現状

学校行事が開催できたときは「行事予備日」及び「行事日の夜間」（以下、「予備日等」という。）団体が利用できることになっている。予定どおり行事が開催できなかった場合は、予備日等は開放活動ができない。（あらかじめ行事片付けの関係で利用中止になっていることもある。）

5 問題点

学校行事が土曜日開催の場合、翌日の日曜日が予備日等に設定されていることが多い。

スポーツ課は職員不在で学校へも団体へも連絡ができない、学校も行事のためスポーツ課への連絡が困難になっている。施設利用について、団体に利用の可否の情報発信ができない。

また、団体が申請する学校開放の受付時でも利用できるかどうか、受付時には不確定であり管理人も団体も予備日に対して説明するなど労力を要している。

◎具体的な問題点は次のとおり。

| | 予備日等の状況 | 起きている問題 |
|---|--------------------------------------|---|
| 1 | 休日行事（主に土曜日）の場合で、翌日の日曜日に予備日等が設定されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予備日等を団体に利用させて良いかの確認のため、学校から情報を提供してもらえないといけない。 ・スポーツ課職員は不在、校務主任も行事に従事していて、連絡が取り難い。 ・団体から利用の可否について、体育館管理人に問合せがある。 <p>◎平日に予備日等が設定されている場合は、週明けに学校から開催の情報を得て、メールで団体に連絡可能。</p> |

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| 2 | 行事が開催できたかの情報は、行事終了後でないで確定しない。 | 屋外行事では雨天による途中終了もあるため行事が終了しないと学校も確定した情報を発せられない。 |
| 3 | 団体が申込みする時点で、利用できるか不確定な状態である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度としては、事前申し込みとしていることから、利用後の支払いは適正ではない。 ・支払い済みの場合、予備日等により利用できなかった場合は、チケットの還付の事務が生じる。 ・団体の責任者に利用不可の連絡をしても他の会員まで周知がされず、使用される可能性が高い（実例報告あり）。 |

6 利用可否の決定

問題点を整理し、学校行事の予備日等については次のとおりとする。

| | 提案 | 説明 |
|-----------|---|--|
| 1 屋内施設 | 休日の学校行事で、予備日等が行事当日及び翌日でかつ休日の場合は、あらかじめ利用中止日とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日はスポーツ課、学校、団体への連絡体制を築くことが困難であるため。 ・あらかじめ利用中止にしておくことで団体の活動予定を立てやすくする。 (例) 土曜日「校内運動会」で翌日の日曜日を予備日等としている場合は、あらかじめ日曜日を利用中止日にする。 |
| | 休日行事が予定どおり開催され、その予備日等が平日の場合は、利用可能とする。利用できるかできないかを翌週始めに団体に伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡が平日であればスポーツ課との連絡が可能であるため、行事開催ができれば活動できることとする。 (例) 土曜日「校内運動会」で翌週の月曜日を予備日等としている場合は、月曜日中に学校から利用できるかできないかの連絡を受け、月曜日に団体に連絡をする。 |

| | | |
|------------|---|---|
| | <p>平日行事が予定どおり開催され、その予備日等が休日及び平日いずれの場合でも利用可能とする。利用できるかできないか判明しだい団体に伝える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡が平日であればスポーツ課との連絡が可能であるため、行事開催ができれば活動できることとする。 <p>(例1) 金曜日「体力テスト」で翌日の土曜日を予備日等としている場合は、金曜日中に学校から開催可否の連絡を受け、金曜日に団体に連絡をする。</p> <p>(例2) 金曜日「体力テスト」で翌週の月曜日を予備日等としている場合は、金曜日中に学校から開催可否の連絡を受け、金曜日に団体に連絡をする。</p> |
| 2 運動場 | <p>従来どおりの取り扱い</p> | <p>現状、運動場については夜間照明施設以外、特に予備日等の利用可否の連絡体制を敷いていない。</p> <p>調査、状況確認し今後の体制の検討をする。(屋内団体と比較して取り扱い方法の確立としては課題として残る)</p> |
| 3 申込み事務 | <p>利用申請における平日の予備日等は、利用申込み時点では申請対象日にはしない。(申請保留の状態)</p> <p>行事終了後の状況(予備日等の利用可否)をスポーツ課から団体に連絡後、利用できる日は追加申請の方式にする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・予備日等が利用可能な場合、団体は原則、該当日の利用前に追加申請の手続きをする。 ・体育館窓口に速やかに来館することが困難であることを考慮し、<u>特例</u>として利用後に追加申請の方式も可能とする。 |

ファックス送信状

| | |
|--------------------|---|
| 送信先 東浦町スポーツ課 宛て | F A X 番号 0562-84-2203 Tel.0562-83-8333 |
| 送信枚数 1枚 (本状含む) | |

件名 学校体育施設開放

学校行事実施と予備日利用のお知らせ

下記のとおりとなりましたので、連絡します。

| | | | | |
|-----|----|---|---|---|
| 送信日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
|-----|----|---|---|---|

| No. | 項目 | 記載欄 | 備考 |
|-----|--------------------|--|----|
| 1 | 連絡者氏名 | | |
| 2 | 学校名 | 学校 | |
| 3 | 行事名 | | |
| 4 | 行事日 | 月 日 曜日 | |
| 5 | 行事実施の有無 (1か2に○) | 1 行事を実施したので予備は学校開放利用できます。 ----- 2 行事は順延したので予備日は学校開放利用中止です。 | |

ファックス送信状

| | |
|--------------------|--|
| 送信先 東浦町スポーツ課 宛て | F A X 番号 0562-84-2203 TEL0562-83-8333 |
| 送信枚数 1枚 (本状含む) | |

件名 学校体育施設開放

学校行事実施と予備日利用のお知らせ

下記のとおりとなりましたので、連絡します。

| | |
|-----|-------------|
| 送信日 | 令和●●年●●月●●日 |
|-----|-------------|

| No. | 項目 | 記載欄 | 備考 |
|-----|--------------------|--|----|
| 1 | 連絡者氏名 | 東浦 太郎 | |
| 2 | 学校名 | 卯ノ里小 学校 | |
| 3 | 行事名 | 運動会 | |
| 4 | 行事日 | 6月3日 土曜日 | |
| 5 | 行事実施の有無 (1か2に○) | <p>① 行事を実施したので予備は学校開放利用できます。</p> <p>2 行事は順延したので予備日は学校開放利用中止です。</p> | |

令和5年度学校体育施設開放運営連絡会 次第

日時 令和5年4月11日(火) 午後3時～

場所 東浦町体育館 小体育室

1 あいさつ

2 連絡事項

(1) 学校体育施設の開放利用について(資料1)

(2) AED設置場所について(資料2)

(3) 学校の利用申請について(資料3)

3 意見交換(各学校別)

(1) 自己紹介

(2) 意見交換(学校及び利用者からの要望事項)

学校体育施設の開放利用について

令和5年4月11日
東浦町教育委員会スポーツ課

1 利用中止について

- **令和5年度、屋内施設（体育館、飛翔館、武道場）について、学校等行事日が休日（土日祝）の場合で、行事予備日（行事が開催できたら利用可）が行事日の翌日であつ、休日の場合、開放はあらかじめ利用中止の日にさせていただきます。（例：土曜日に行事、翌日の日曜日が予備日の場合）**

本日、学校から配付された利用中止日で、上記に該当する「予備日」に指定されている日にちでも利用は中止になります。ご了承ください。

- (1) 学校行事等による中止時の連絡順
学校 → スポーツ課 → 団体代表者 → 各団体登録員
※なお、学校からスポーツ課への連絡の際はFAXで連絡をしてください。
- (2) 地区行事による中止の際の連絡順
各地区コミュニティセンター → 学校 → スポーツ課 → 団体代表者 →
→ 各団体登録員
- (3) 年末年始による休館日(町内小中学校の体育施設対象)
12月28日～1月4日は屋内体育施設、屋外体育施設ともに使用できません。
- (4) 警報発令時
 - ア 東浦町を含む地域に暴風、津波、特別警報発令時
警報解除の2時間後からは使用可能です。(学校の都合により使用中止することがあります。)午後5時までに警報が解除されない場合、それ以降の開放は中止とします。支払い済みの使用料は、還付します。
 - イ 大雨警報等異常気象発生時
各団体で判断してください。(ただし、スポーツ課・学校の判断により中止の場合があります。)
 - ウ 東浦町又は周辺地域において震度5弱以上の地震発生
- (5) 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言等の発令時の使用中止等については、ホームページで周知します。

2 活動時間について

- (1) 利用時間を厳守してください。特に夜間は21:30までに退出願います。

原則として、年間登録申請の日及び時間で活動をしてください。

その他の曜日や時間で活動希望がありましたら、まずは団体代表者からスポーツ課に連絡をしてください。スポーツ課から学校へ連絡をします。学校の許可が出たら活動可能とします。

また、利用時間を厳守してください。特に夜間21:30以降速やかに終了してください。発見次第許可を中止にする場合があります。

3 開放施設管理日誌について

令和5年4月活動分から屋内施設・屋外施設ともに「あいち電子申請システム」による報告になりました。活動終了後、パソコン、スマホ等で速やかに活動実績を入力してください。

◎管理日誌の提出は、利用実績の作成に必要です。必ず報告をお願いします。

4 構成員の変更（増減）について

学校開放施設を利用できるのは、申請してある登録団体員のみです。

増減等変更があった場合は、「様式3 開放施設利用団体登録者変更届」を随時提出してください。様式はホームページからダウンロードできます。

※学校開放に登録できるのは、10名以上かつ登録者が町内在住・在勤・在学者が8割以上で構成されている団体に限ります。

5 熱中症対策のための利用キャンセル

令和4年7月から利用申込み後に、熱中症対策のためキャンセルできることになりました。（説明は手引き2ページ目に記載）

6 注意事項

「学校施設の開放の手引き」5ページ目をご覧ください、団体員へ周知ください。

7 学校との連携について

ア 不審者や異常（火災・ガラスの破損など）を発見したら、速やかに警察(110)・消防署(119)・学校へ連絡ください。

イ トイレ清掃や草取りなど、学校から協力依頼があった場合は、積極的に参加願います。

8 新型コロナウイルス感染症予防について

現在用意しているアルコール等の用品がなくなり次第、学校での用品設置を終了します。

今後、各利用団体で必要な場合は、アルコール消毒等をご用意ください。

東浦町教育委員会 スポーツ課(メディアス体育館ひがしうら内)
〒470-2104 愛知県知多郡東浦町大字生路字狭間 80 番地
TEL 0562-83-8333 FAX 0562-84-2203
Mail: sports@town.aichi-higashiura.lg.jp

自動体外式除細動器（AED）設置状況表

令和5年4月1日現在

| 学校名 | 設置場所 (具体的場所) | 台数 |
|--------|-----------------|----|
| 藤江小学校 | 職員玄関外 | 1台 |
| 生路小学校 | 職員玄関外 | 1台 |
| 片葩小学校 | 職員室外北側 | 1台 |
| 石浜西小学校 | 東昇降口外南側 | 1台 |
| 緒川小学校 | 職員室外南側 | 1台 |
| 卯ノ里小学校 | 昇降口南側 | 1台 |
| 森岡小学校 | 体育館外西側 | 1台 |
| 東浦中学校 | 来客玄関外 (階段上) | 1台 |
| 北部中学校 | 北昇降口外北側 | 1台 |
| 西部中学校 | 体育館外側 | 1台 |

資料3

学校開放の利用申請について

利用申請については、前月中に翌月分の申込を町体育館で行ってください。
申請書の書き方については、下の書き方見本を参考にしてください。

<書き方見本> ※『太字』で記載されている部分を記入することになります。

学校開放体育施設利用申請書

| | | | |
|-------|--|----------------|-------|
| 団体名 | 東浦〇〇〇クラブ | | |
| 利用学校名 | 森岡小・緒川小・卯ノ里小・片葩小・石浜西小・生路小・ 藤江小 東浦中・北部中・西部中 | | |
| 利用施設 | 体育館・武道場・飛翔館 | | |
| 利用日 | 令和●年 4月 | 9・16・23・30日 | 計 4 回 |
| 利用人数 | 20人/1回 | 利用区分 | 全面・半面 |
| 申請者 | 住所 | 東浦町大字生路字狭間80番地 | |
| | 氏名 | 東 浦 太 郎 | |
| | 電話番号 | 83-8333 | |

受 付 印

| | | | |
|-----|------|----|-----------|
| 受付者 | 台帳記入 | 確認 | 領 収 書 No. |
| | | | |

学校体育施設利用申込時に、1か月分のチケットを購入していただきます。
小・中学校体育館利用団体は1回300円、武道場または飛翔館利用団体は、150円となります。前月中に利用回数分を購入し、窓口にてお支払いください。
なお、利用申請の控えとして「許可書兼領収書」をお渡ししますので、利用が終了するまで、大切に保管してください。
申請受付後、学校行事や暴風警報の発令等で利用の中止をお願いすることがあります。申請後、熱中症対策のために利用をキャンセルする場合は、ご連絡をお願いします。チケットを還付させていただきます。